

様式第二十一（第 13 条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和 5 年 9 月 19 日
2. 認定事業者名
DEJIMAホールディングス株式会社
3. 事業再編計画の目標
(1) 事業再編に係る事業の目標

（価値観）

昭和 31 年創業の長崎トヨペットを自動車販売業のルーツとする当社グループは、「お客様第一主義に徹し 自動車を通して社会に貢献し 常に自らを磨き経営効率を高め よって私たちの幸福を実現する」という経営理念のもと、地元長崎に安心安全で豊かなカーライフの提供と地域課題の解決に資する取組みを積極的に行ってきた。今後も移動の自由の提供、カーボンニュートラル、ダイバーシティ、SDGs などその時代に求められるものに適応し、地域社会に貢献することで、地域に選ばれ応援される企業を目指していく。

その中で、現在自動車業界は大きな変革期を迎え、我々自動車販売業においては、人口減少や利活用サービス商品による新車販売市場の縮小、安全装置や EV 商品の普及によるアフターマーケット事業の縮小、エンジニア不足、カーボンニュートラルへの対応など、これまで以上に高効率経営にチャレンジしていく必要があり、この変革期をいかに乗り越えていくかがポイントと考えている。

（ビジネスモデル）

当社グループは、長崎トヨペット（以下、P 長崎）・ネッツトヨタ長崎（以下、N 長崎）の 2 つの販売店において、新車（トヨタ・レクサス・ダイハツ）及び中古車の販売、自動車の点検整備、保険業務、金融業務、通信事業など、自動車販売とそれに係る事業を行ってきた。

しかし、現在の市場縮小期においては、社内風土の違い、仕事の進め方の違い等、待遇面などの違いがあり、2 社の従業員が補完的に効率の良い仕事が出来ていない。そこで、この状況を打破するために、大掛かりな組織再編を行う。

今回の組織再編は、両社の資本上位である DEJIMA ホールディングス株式会社（以下、DEJIMA HD）を用いることで、P 長崎・N 長崎の協業（以下、PN 協業）体制を構築しようという狙いがある。DEJIMA HD は、2 年前に設立し、1 年前に株式交換により P 長崎の完全親会社となっている。グループとしての資本の整理は完成したため、今回、会社分割で経営資源の一部を移し、かつ PN 協業事業の一部を先行してスタートさせることで、両社の協業を促進し、経営の効率化を図ることにした。今回の試みを契機として将来は全協業分野をホールディングスに集約し、更なるグループの業務効率化と成長持続性を高めていく。

(戦略)

P 長崎と N 長崎から会社分割により、物流領域(新車物流(新車点検)部門、まるまるクリン部門)、保険業務領域、自動車販売部門の不動産管理領域について、その管理業務を切り出して DEJIMA HD へ移すことで、グループの経営効率化を進める。

(持続可能性・成長性)

DEJIMA HD にてグループ経営資源を効率的に一括管理し、グループ全体の生産性を向上させるとともに、各部門の協業を促進して経営効率化を図ることで、持続可能性を高める。

また、今まで培ってきたノウハウに新しい戦略(「PN 共通の販売・顧客管理システム」、「中古車のクリーニング作業の状況を可視化する新システム」)を投じることによって、新車物流(新車点検)部門及びまるまるクリン部門の効率化アップにつなげる。新車市場は最盛期に比べて縮小してきてはいるものの、ガソリン車から EV への新たな乗換え需要の発掘などまだまだビジネスチャンスは豊富である。また、協業による保険業務の収益改善や、グループ全体を考えた効果的な店舗戦略や営繕計画を新たに実施することで、中長期的に持続可能な成長を目指す。

(ガバナンス)

事業再編の実施に当たり、グループの販売店会社の執行部門と、ホールディング会社を主体とした監督部門の責任と権限を明確に分離することで、事業の進捗状況を適時適切にモニタリングしつつ、常時連携できる体制の構築に努める。

これにより、経営資源の最適配置によって生産性の向上並びに付加価値創出を図り、グループ全体として、企業価値の更なる向上を目指していく。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標(KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2026 年 3 月期には 2023 年 3 月期に比べて、従業員 1 人当たり付加価値額を 8.58%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2026 年 3 月期において DEJIMA ホールディングス株式会社の有利子負債はキャッシュフローの▲4.2 倍、経常収支比率は 118.1%となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

自動車小売業、自動車販売に係るサービス業(新車物流(新車点検)部門、まるまるクリン部門)、不動産賃貸業、保険代理店業

〈選定の理由〉

自動車販売事業は当社グループの中核事業であるが、今後は、人口減少、消費者の選択

肢の多様化などで自家用車のニーズが減少していくことが見込まれる。そのような背景の下、当社グループ P 長崎・N 長崎の 2 系列で展開している自動車販売事業に附帯するバックヤード業務を新組織に集約することで、相互競争体制からの脱却を図り、事業組織の最適化、経営資源の最適配分により店舗戦略など今後の市場の変化に柔軟に対応可能な事業基盤を確立し、併せて既存事業の維持・強化を図ると共に、保険代理店業務など協業により収益力向上が期待できる事業環境づくりを行うことが、当社グループの企業価値向上へ欠かせないものであると考え、対象事業として選定した。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

DEJIMA HD に P 長崎・N 長崎の事業の一部を集約する本件事業再編は、2 社の協業の促進を促し、自動車販売業の肝となる店舗政策、サービス部門、本社管理部門の効率化に資するものである。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ① 吸収分割による自動車販売事業に係る新車物流（新車点検）部門事業、まるまるクリン部門事業の移転
- ② 吸収分割による保険代理店業務の移転
- ③ 吸収分割による自動車販売部門の店舗・工場等不動産（土地・建物等）の移転

〈分割会社〉（無対価の分割型吸収分割）

名称：長崎トヨペット株式会社

住所：長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号

代表者の氏名：代表取締役社長 馬場 政隆

資本金：3,000 万円

〈分割会社〉（株式を対価とする分社型吸収分割）

名称：ネットヨタ長崎株式会社

住所：長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号

代表者の氏名：代表取締役社長 馬場 政隆

資本金：3,000 万円

〈承継会社〉

名称：DEJIMA ホールディングス株式会社

住所：長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号

代表者の氏名：代表取締役社長 馬場 政隆

資本金：500 万円

発行する株式を引き受ける者：ネットヨタ長崎株式会社

分割予定日：2023 年 10 月 1 日

(事業の分野又は方式の変更)

車を販売する前の作業(新車物流(新車点検)部門とまるまるクリン部門)を DEJIMAHLD に会社分割で移管・集約する。同時に、新車物流(新車点検)部門には「登録・納車準備の異常値管理」の機能を新設した「PN 共通の販売・顧客管理システム」を、まるまるクリン部門では「中古車のクリーニング作業の状況を可視化する新システム」を新たに導入する。さらに、作業者が新車物流(新車点検)部門とまるまるクリン部門両方の作業ができるよう、多能化を図る。これにより、新車・中古車の納車作業効率が改善し、自動車販売 1 単位あたりの販売費を 5.0%以上削減することを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号 DEJIMA ホールディングス株式会社

長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号 長崎トヨペット株式会社

長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号 ネットトヨタ長崎株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号 長崎トヨペット株式会社

※DEJIMA ホールディングス株式会社の完全子会社のため(出資比率 100%)

長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号 ネットトヨタ長崎株式会社

※長崎トヨペット株式会社の完全子会社のため(出資比率 100%)

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表 1 の通り

5. 事業再編の実施時期

事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期: 2023 年 10 月

終了時期: 2026 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数(2023 年 3 月末時点)

DEJIMA ホールディングス株式会社 0 名

長崎トヨペット株式会社 242 名

ネットトヨタ長崎株式会社 180 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数(2026 年 3 月末時点計画)

DEJIMA ホールディングス株式会社 25 名

長崎トヨペット株式会社 241 名

ネットトヨタ長崎株式会社 166 名

(3) 新規に採用される従業員数

DEJIMA ホールディングス株式会社 1 名

長崎トヨペット株式会社 32 名

ネットヨタ長崎株式会社 18 名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0 名

転籍予定人員数 25 名

解雇予定人員数 0 名

7. その他

該当なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条第 1 7 項 第 1 号の要件		
ロ 会社の分割	①分割会社 名称：長崎トヨペット株式会社 住所：長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号 代表者の氏名：代表取締役社長 馬場 政隆 資本金：3,000 万円 ②承継会社 名称：DEJIMA ホールディングス株式会社 住所：長崎県長崎市出島町 1 2 番 1 3 号 代表者の氏名：代表取締役社長 馬場 政隆 資本金：500 万円 ③発行する株式を引き受ける者：なし（無対価） ③ 分割予定日：2023 年 10 月 1 日	租税特別措置法第 80 条第 1 項第 6 号 （会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第 2 条第 1 7 項 第 2 号の要件		

	ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化	今回の事業再編計画では P 長崎と N 長崎の業務と人員の一部を DEJIMA HD に会社分割で移管・集約し新しい組織を作る。 物流領域では、新しく「PN 共通の販売・顧客管理システム」、「中古車のクリーニング作業の状況を可視化する新システム」を投じることで業務の効率化を図る。また、人材を多能化することで、「新車点検業務」と「まるまるクリン業務」の両方を柔軟に処理できるような、新たな役務提供の方式を導入する。 上記計画の実施により、2026 年 3 月期に自動車販売 1 単位当たりの販売費を 5.0%以上削減することを目標とする。	
--	--	--	--